

平成29年3月22日開会
(第1回総会)

雲仙市農業委員会会議録

雲仙市農業委員会

第1回雲仙市農業委員会総会議事録

- 1 招集日 平成29年3月22日（水）
- 2 開会日時及び場所
平成29年3月22日（水） 午後2時00分
雲仙市役所本庁舎別館 防災対策室1・2
- 3 閉会日時 平成29年3月22日（水） 午後2時51分
- 4 委員氏名

(1)出席者（32名）

1番 水口 正好	2番 三浦 憲二	4番 渡部 篤	5番 松永 一
6番 中川 實美	7番 渡辺 勝美	8番 本田 岩勝	9番 林田 剛
10番 横田 晴喜	11番 松尾 文昭	12番 宮本 俊治	13番 井上 茂
14番 吉田 良一	15番 平野 利光	16番 森崎 茂徳	17番 草野 英治
18番 内田 弘幸	20番 岩永 篤	21番 鶴崎 進	22番 徳永 玉義
23番 池田 兼三	24番 草野 定	25番 峯 辰志	27番 大久保信一
28番 田浦 則利	29番 熊辻 篤	30番 林田 勲	31番 松尾 茂敏
33番 渡邊 茂徳	34番 馬場 保	35番 小筏 正治	36番 川内 幸徳

(2)欠席者（3名）

3番 大島 忠保	19番 東 康敬	32番 鶴殿 徳康
----------	----------	-----------

5 議事に参与した者

事務局長	江口 秀司
参事	清水 友秀
課長補佐	増富 浩彦
主査	松尾 裕樹
愛野総合支所参事補	田中 将吾
千々石総合支所主事	篠田 純市
小浜総合支所主査	石丸 裕憲

6 提出議案及び報告事案

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第1号 平成28年度雲仙市農業委員会事業報告について
- 日程第3 議案第1号 平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた

活動計画（案）について

日程第4 議案第2号 平成29年度雲仙市農業委員会重点活動（案）及び会議日程（案）
について

7 会議の要領及び議決事項

午後2時00分開会

○事務局長（江口 秀司君） 定刻になりました。本日の出席委員数は35名中32名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しておりますので、総会は成り立ちます。会長に開会をお願いいたします。

○議長（川内 幸徳君） 皆さん、こんにちは。年度末のあわただしい中、また、昼間のお仕事のお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまから、平成29年第1回雲仙市農業委員会総会を開会いたします。

本日の付議すべき事項として、報告第1号、平成28年度雲仙市農業委員会事業報告について、議案第1号、平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、議案第2号、平成29年度雲仙市農業委員会重点活動（案）及び会議日程（案）についての3件を付議します。委員皆様の協力方よろしくをお願いいたします。

なお、議事進行上発言される場合は挙手をして、議長が指名をしてからマイクを通して発言してください。

また、携帯電話は、電源を切っていただくか、音がしないようにご協力をお願いいたします。

これより議事に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は雲仙市農業委員会会議規程第12条第2項の規定により、13番・井上茂委員、14番・吉田良一委員、両委員を指名いたします。

次に、日程第2、報告第1号平成28年度雲仙市農業委員会事業報告についてを議題といたします。事務局の報告を求めます。

○参事（清水 友秀君） 議案書の2ページをご覧ください。

報告第1号、平成28年度雲仙市農業委員会事業報告について

次のとおり、平成28年度雲仙市農業委員会事業について報告する。平成29年3月22日提出。雲仙市農業委員会会長、川内幸徳。

内容につきましては、担当より説明いたします。

○課長補佐（増富 浩彦君） 議案書の3ページをご覧ください。

1. 農業委員会及び関連事業報告について説明いたします。

主なものだけ報告させていただきます。

5月20日、県南地域農業委員会協議会の3市の会長、事務局長が、熊本県農業会議を訪問し、義捐金を届けました。

6月24日 第2回雲仙市農業委員会総会に委員32名が出席し、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について審議しております。

7月20日から21日、県南地域農業委員会協議会の先進地視察研修で宮崎県小林市へ、会長、副会長、事務局長が参加しております。

8月18日、平成28年度長崎県県南地域農業委員会協議会農業委員及び職員研修会が島原文化会館で実施されました。

農地パトロールについては、農業委員さんにより地区を指定し、7月～9月までの間で雲仙市全域において実施いたしました。

11月18日、第3回雲仙市農業委員会総会に委員31名が出席し、市に対する意見書について審議しました。

12月12日市長へ意見書を提出し、平成29年2月14日意見書に対する市からの回答書を受理しております。

また、1月15日には、農業委員会主催で婚活イベント「イチ婚」を開催しております。継続できるか来年度の活動に期待して報告とします。

続きまして、5ページをご覧ください。

2の総会報告ですが、雲仙市農業委員会が定める会議規程等に基づき一覧表のとおり開催いたしました。

次に、3. 農地部会について報告いたします。

(1) 会議の開催状況ですが、農業委員会等に関する法律及び条例並びに雲仙市農業委員会が定める会議規程等に基づき、一覧表のとおり開催しました。

農地部会は毎月1回の開催で、全部で12回となっています。審議内容及び報告事項は、表の中の1から14をご覧ください。審議件数は合計2,091件となっております。

6ページをご覧ください。

(2) 農地法許可件数の状況ですが、農地法等の法令により、その権限に属された許可申請書等につき審議しました。農地法第3条は、平成28年4月から平成29年3月までの合計件数106件、田畑合わせて312筆、面積282,124.51平米でございます。

うち下段は受け手が市外で、件数4件、田畑6筆で6,186平米となっております。

次に、農地法第4条は、合計件数18件、田畑合わせて24筆、面積14,408平米でございます。

次に、農地法第5条は、合計件数70件、田畑合わせて96筆、面積65,215.31平米

でございます。

7ページをご覧ください。

(3) 農業経営基盤強化促進事業ですが、所有権移転の売買、贈与、及び貸借権等の合計件数749件、面積2,102,483.14平米です。これは、農地中間管理機構へ貸し付けた分が全体の約67%となっております。内訳は下段の表のとおりでございます。

以上で農地部会の報告を終わります。

○参事(清水 友秀君) 次に8ページをご覧ください。

4. 農政部会について報告いたします。

農政部会についても農業委員会等に関する法律などに基づき、平成28年度に12回の農政部会を開催いたしました。内容は、資料に記載のとおりです。

今年度は、5月には農地利用状況調査に係る農地の判定の統一のために、千々石と吾妻の現地において検討会を行い、また、調査の実施方法見直し等についても協議しました。6月・7月には、農地中間管理事業や人・農地プラン、国県市の各種事業について、農林水産課及び農漁村整備課より講師を招き、研修を行いました。12月には、和牛放牧による農地集積等について、瑞穂の事例について説明を受け意見交換をしました。その他、農業委員会だよりや婚活イベント、農業者年金等について検討・協議を行いました。さらに1月からは、農業委員会の新体制について、農業委員会としての考え方をまとめるための協議を行ったところです。

また、法改正により、今年度から建議書が農地等利用最適化推進施策に関する意見書となり、意見書の作成については、昨年度に引き続き農政部会委員を中心に意見書作成委員会を立ち上げ取り組みました。

次に、9ページをご覧ください。5. 研修・その他会議等について報告いたします。

まず、①の先進地視察研修では、今年度は2年毎の研修の年で、7月7～8日の2日間で鹿児島県鹿屋市の柳谷自治公民館、通称「やねだん」と始良市農業委員会を訪問し研修を行いました。

次に、8月に開催された②の長崎県県南地域農業委員会協議会の研修会は、島原半島3市の農業委員の研修で、雲仙市からも農業委員29名と事務局2名が参加しました。

また、10月には、③視察研修受入として、佐賀県内10市の農業委員会で構成されている佐賀県都市農業委員会協議会の各会長・事務局長の視察研修を受け入れ、川内会長・小筏副会長・馬場部会長・東部会長と事務局で対応を行っております。

また、④として農業委員及び農業者年金受給者協議会役員を対象として農業者年金加入推進会議を9月に行っております。

10ページをご覧ください。⑤の意見書作成委員会等につきましては、8月に農業者や農業関係機関との意見交換会を開催するとともに、9月、10月の農政部会、11月の農地部会終了後に計3回の作成委員会を開催し、11月の農政部会終了後の臨時総会で、市に対する意見書につ

いて審議・可決し、12月に市長へ提出しておりました。今年の2月に回答書を受領したところです。その内容につきましては、農業委員会だよりも掲載しております。

次に、11ページをご覧ください。6. 農業者年金加入状況等について報告いたします。3月17日現在で、加入者379名、うち新規加入者17名、受給者が1,176名、待機者が376名となっております。ちなみに今年度の新規加入の目標が20名でした。

委員の皆様には加入推進活動等、ご協力いただきましてありがとうございました。

以上で、報告第1号、平成28年度雲仙市農業委員会事業報告についての説明を終わります。

○議長（川内 幸徳君） ただいまの事務局の報告について、何か意見・質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（川内 幸徳君） それでは、意見・質疑等がないようですので、報告第1号についてはこれで終わります。

次に、日程第3、議案第1号、平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○参事（清水 友秀君） 議案集の12ページをご覧ください。

議案第1号、平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

次のとおり、平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、総会の議決を求める。平成29年3月22日提出。雲仙市農業委員会会長、川内幸徳。

内容につきましては、担当より説明いたします。

○課長補佐（増富 浩彦君） 13ページをご覧ください。

まず、平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）についてでございますが、

I、農業委員会の状況としまして、平成29年3月31日現在でまとめております。

1. 農業の概要、2. 農業委員会の現在の体制は、表のと通りの数字となっております、注意書きに基づいて記入しております。

14ページをご覧ください。

II、担い手への農地の利用集積・集約化について

1の現状及び課題では、管内の農地面積5,130ヘクタール、集積面積3,084ヘクタールで集積率60.1パーセントとなっております。課題としては、農業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加、及び農地の未相続等が農地の利用集積を推進していく上で大きな障壁となっている。としております。

2の平成28年度の目標及び実績については、集積目標50ヘクタールに対して199ヘクタールの実績でした。そのうち再設定を除いた新規は、150ヘクタール、達成状況は398パーセントで目標を大きく上回りました。これは吾妻町の横田地区、愛野町の土地改良事業の桃山田、愛津原地区でまとまった農地について、農地中間管理機構への貸し出しが決まったことが要因だと思われまます。

3の目標の達成に向けた活動といたしまして、まず、計画では、農地中間管理事業の周知や普及について関係部局と連携して取り組み、農地の確保に努める。平成28年度は、市内瑞穂町を戸別訪問し、マッチングを行う予定である。としておりました。

実績は、関係部局と連携して、平成28年6月9日、7月7日、8日、15日、20日、25日に約66件の戸別訪問を実施。現地確認後、使い勝手のいい農地3.8ヘクタールを選択し、10月14日、市内全域の認定農業者等の担い手へ郵便はがきで情報提供。うち0.9ヘクタールの申し込みがあり集積が決定した。としております。

4の目標及び活動に対する評価といたしまして、まず、目標に対する評価は、長崎県の集積目標にあわせて50ヘクタールとしたが、土地改良事業の計画が毎年順調に進んでいけば達成できるが、個人の農地だけの集積目標での達成は厳しい状況である。活動に対する評価は、農地中間管理機構の担当部局と協力しながら、戸別訪問ができたことは評価できるが、まとまりのある使い勝手の良い農地を見つけ出さなければ、情報提供しても担い手農家等への農地の集積に繋がっていかない。としております。

次に、15ページをご覧ください。

Ⅲ、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進について

1の現状及び課題では、新規参入の状況で、これまで25年度が36、26年度が48、27年度が21の経営体が新規参入しております。課題としては、新規参入者に対して紹介できる優良農地の確保ができていないため、年間を通じた農地のパトロール等により、新規参入者に対して斡旋できるよう優良農地を確保しなければならない。としております。

2の平成28年度の目標及び実績については、目標20に対して23経営体が参入し達成状況は115パーセントとなりました。

3の目標の達成に向けた活動といたしまして、まず、計画では、6月、9月、12月、3月の雲仙市担い手育成総合支援協議会の認定農業者審査会の中で協議し、連携しながら新規登録を促進する。としておりました。

実績は、計画どおり、6月、9月、12月、3月の雲仙市担い手育成総合支援協議会の認定農業者審査会の中で協議し、連携しながら新規登録を促進した。としております。

4の目標及び活動に対する評価といたしまして、まず、目標に対する評価は、新規登録の目標値を少しでも高く設定し、それに向けての活動を活発に促進しなければならない。活動に対する

評価は、年4回の認定農業者審査会に参加するだけでなく、地域に密着した行動を行い新規の登録を増加しなければならない。としております。

次に、16ページをご覧ください。

IV、遊休農地に関する措置に関する評価について

1の現状及び課題では、管内の農地面積は、耕地面積5,130に遊休農地面積303ヘクタールを加えた5,433ヘクタールで、遊休農地面積の割合は5.6パーセントとなっております。課題としては、市担当部局と連携して遊休農地の解消に努めているが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、毎年新たな遊休農地が発生し減少につながらない。遊休農地の所有者等に速やかな指導を行っていくとともに、再生可能な農地は農地中間管理事業を活用し、再生不可能な農地については、非農地判断を行い、非農地通知を発出する必要がある。としております。

2の平成28年度の目標及び実績ですけれども、解消目標15ヘクタールに対して20.2ヘクタールの実績で、達成状況は、134.6パーセントとなりました。

3の目標の達成に向けた活動といたしまして、まず、計画では、農地利用状況調査で、調査員35人、実施時期7月から8月、結果取りまとめ時期8月から10月、調査方法は、市内全体を調査区域とし各地区ごとに担当の農業委員を決めて荒廃農地調査及び農地パトロールと併せて実施する。地図による調査に加え、今年度からタブレットを導入し現地調査・結果整理の簡素化を図る。としておりました。また、利用意向調査は、実施時期10月から2月とし、その他活動として、市担当部局と連携して遊休農地解消事業の制度を周知し解消に努める。意向調査の回答を基に、貸借希望や解消可能な農地をリストアップしてマッチングを積極的に行い、遊休農地の有効利用を図る。としておりました。

実績は、農地利用状況調査で、調査員35人、実施時期7月から9月、結果取りまとめ時期8月から10月の実績となりました。また、利用意向調査は、実施時期11月から12月、結果取りまとめ時期が1月から3月、調査数4,552筆、調査面積242ヘクタールとなりました。その他活動では、市担当部局と連携して遊休農地解消事業の制度を周知し解消に努めた。利用状況調査や意向調査の回答等を基に、貸借希望や解消可能な農地をリストアップし現地調査を行いマッチングを実施した。としております。

4の目標及び活動に対する評価といたしまして、まず、目標に対する評価は、市担当部局と連携して遊休農地解消に取り組み目標に達成することができた。活動に対する評価は、利用状況調査は計画どおりタブレット端末を利用して実施した。農業委員が端末操作に慣れないため、職員が同行し調査結果を入力する作業が生じた地区もあったが、市全体の取りまとめについては大幅な簡素化ができた。今後は、農業委員に対し繰り返しタブレット操作方法の研修等を行い、更なる事務の簡素化を図る必要がある。利用意向調査の回答を基に解消可能な農地をリストアップし、市担当部局と連携したマッチングを積極的に行い、中間管理事業も含めた遊休農地の有効利用が

図られるように取り組むことが必要である。としております。

次に17ページをご覧ください。

V、違反転用への適正な対応について

1の現状及び課題では、管内の農地面積5,130ヘクタール、違反転用面積1,91ヘクタールで、課題としては、新たな発生防止及び早期発見のためにも、農業者等への啓発やパトロール等を継続して行う必要がある。としております。

2の平成28年度の実績については、年度末で1,35ヘクタールの違反転用を把握し、減少が0,56ヘクタールとなっております。

3の活動計画・実績及び評価について、まず、活動計画として、7月、8月の農地利用状況調査を中心に、年間を通じて違反転用箇所早期発見に努め、是正・指導を行う。また農業委員会だより等により違反転用防止に向け啓発を行う。としておりました。

活動実績としましては、日頃のパトロールを含め、7月、8月の状況調査時に違反転用箇所の早期発見・未然防止に努めた。5月24日、10月19日、11月14日、12月28日に現地立会いを行い、違反転用者には厳しく指導し、農地への現況復旧を指導した。

また、活動に対する評価としましては、委員による日常の監視、広報誌による注意喚起により一定の効果があがっている。今後も引き続き活動計画に基づき、農地パトロールの実施及び委員による日常の監視により違反転用の発生防止に努めていく必要がある。としております。

次に18ページをご覧ください。

VI、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検について

1の農地法第3条に基づく許可事務ですけれども、1年間の処理件数は106件、うち許可が106件で不許可はありませんでした。事実関係の確認では、農地基本台帳により申請書類に記載された内容の確認を行うとともに、地区農業委員からの聞き取り、必要に応じ現地調査を実施している。総会等での審議については、関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。としております。審議結果等の公表については、議事録を縦覧に供するとともに、ホームページでも公表をしております。処理期間は、標準で申請書受理から28日間、平均でも28日間となっております。

下段の2の農地転用に関する事務につきましては、1年間の処理件数は88件でした。事実関係の確認は、農地基本台帳により申請書類に記載された内容の確認を行うとともに、地区農業委員及び事務局職員による現地調査を実施している。総会等での審議は、許可基準に基づき、議案ごとに転用事業内容、周辺及び立地状況等について総合的に判断している。審議結果等の公表については、議事録を縦覧に供するとともに、ホームページでも公表をしております。処理期間は、標準で申請書受理から40日間、実際の処理期間が平均で29日間となっております。

次に19ページをご覧ください。

3の農地所有適格法人からの報告への対応ですけれども、管内の農地所有適格法人数が25法人で報告書が提出されております。

4の情報の提供等について、まず、賃借料情報については、調査対象賃貸借件数が503件で、ホームページで公表するとともに、農業委員会だよりも掲載しております。次に、農地の権利移動等状況把握については、調査対象権利移動件数は150件で、情報提供方法としましては、議事録を縦覧に供するとともに、ホームページで公表しております。次に、農地台帳の整備につきましては、整備対象農地面積は6,157ヘクタールで、データ更新については、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、農地部会後に毎月更新し、相続等の届出、地籍調査に伴うデータ等を随時補正。農地利用状況調査・農地利用意向調査についても随時更新しております。公表については、農地情報公開システムにより公表しております。

次に20ページをご覧ください。

Ⅶ、地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容について

農地利用最適化等に関する事務については、まず、要望・意見として、農業者との意見交換会での意見ですが、

- ・狭い圃場でがんばっているが、小規模な基盤整備ができないか。
- ・山間部では耕作放棄地が増えており、有害鳥獣対策もしてない、道も狭く、無料でもいいから管理してくれと頼まれるが、割に合わない。
- ・後継者がいないと、市の補助事業が借りられないとの声を聞く。
- ・2～3ヶ月雇用したいが、支援隊のような組織はできないか。などの意見が出ました。

その対処内容としては、平成28年12月12日、市に対して、労力確保対策、集落営農組織の育成、農業委員会等に関する法律の改正に伴う対応について、農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しております。

農地法等によりその権限に属された事務については、要望・意見は特にありませんでした。

次に、同じページのⅧ、事務の実施状況の公表等について

1の総会等の議事録の公表については、ホームページで公表しており、その他の公表としては、議事録及び議案書を農業委員会事務局窓口に備え付け、縦覧に供しております。

2の農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出については、雲仙市長に対し、3件の意見を提出しました。その概要は、

①認定農業者等の担い手に対する労力確保対策について

- (1)常時雇用できる農業者グループづくりと被雇用者確保対策
- (2)国家戦略特区による外国人就農の支援

②集落営農組織の育成について

- (1)集落営農の組織づくりの推進

(2)農用地利用改善団体の結成

(3)集落営農組織の法人化の促進

③農業委員会等に関する法律の改正に伴う対応について、意見書を提出しております。

次に、3の活動計画の点検・評価の公表については、ホームページで公表しております。

以上で平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）の説明を終わります。

次に、21ページをご覧ください。

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明いたします。

I、農業委員会の状況は、13ページと同じ内容になっております。

次に、22ページをご覧ください。

II、担い手への農地の利用集積・集約化について

1の現状及び課題で、まず、現状の管内の農地面積等は14ページと同じです。課題としては、農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。又、所有者不在の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。としております。

2の平成29年度の目標及び活動計画については、集積目標を50ヘクタール、うち新規面積を25ヘクタールとしております。目標設定の考え方は、長崎県の目標が年間800ヘクタール、うち雲仙市が50ヘクタールと示されております。活動計画は、農地中間管理事業の周知や普及について、関係部局と連携して取り組み、農地の確保に努める。29年度は4月、5月に吾妻地区、愛野地区を中心に戸別訪問し、現地確認を6月、7月に実施しマッチングを行う予定としております。

次に、同じページのIII、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進について

1の現状及び課題では、新規参入の状況で、これまで、26年度が48、27年度が21、28年度が23の経営体が新規参入しております。課題としては、新規参入者に対して紹介できる優良農地の確保ができていないため、年間を通じた農地パトロール等により、新規参入者に対して随時斡旋できるよう優良農地を確保しなければならない。

2の平成29年度の目標及び活動計画については、目標を20経営体とし、活動計画を雲仙市担い手育成総合支援協議会の認定農業者審査会の中で協議し、連携しながら新規登録を促進する。としております。

次に、23ページをご覧ください。

IV、遊休農地に関する措置について

1の現状及び課題では、管内の農地面積は5,433ヘクタールで、遊休農地面積は303ヘクタール、割合は5.6パーセントとなっております。

2の平成29年度の目標及び活動計画として、解消面積の目標は15ヘクタールで、目標設定の考え方は、昨年に引き続き畜産農家等の放牧による解消を計画しているのものでその事業を実施できるよう協力する。活動計画では、農地利用状況調査で、調査員35人、実施時期7月から8月、結果取りまとめ時期8月から10月、調査方法は、市内全体を調査区域とし各地区ごとに担当の農業委員を決めて荒廃農地調査及び農地パトロールと併せて実施する。タブレットを活用し現地調査・結果の簡素化を図る。また、利用意向調査は、実施時期10月から11月とし、結果取りまとめ時期を12月から2月としております。その他活動として、市担当部局と連携して遊休農地解消事業の制度の周知に努める。意向調査の回答を基に、貸借希望や解消可能な農地をリストアップしてマッチングを積極的に行い、遊休農地の有効利用を図る。としております。

次に下段のV、違反転用への適正な対応について

1の現状及び課題では、現状の管内の農地面積等は5,130ヘクタール、違反転用面積1,35ヘクタールで、課題としては、違反転用の新たな発生防止及び早期発見のためにも、農業者等への啓発やパトロール等を継続して行う必要がある。

2の平成29年度の活動計画については、7月、8月の農地利用状況調査を中心に、年間を通じて違反転用箇所の早期発見に努め、是正、指導を徹底する。農業委員会だより等により違反防止に向け啓発を行う。としております。

以上で議案第1号の説明を終わります。

○議長（川内 幸徳君） 議案第1号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより、議案第1号に対する質疑を行います。本議案について、何か意見・質疑等はありませんか。横田委員、どうぞ。

○委員（10番 横田 晴喜君） 議席番号10番、横田です。15ページの新規参入実績の23件の地区の内訳および栽培品目が分かれば教えてください。

○課長補佐（増富 浩彦君） 国見10件、瑞穂6件、吾妻2件、千々石2件、南串山2件、島原市の生産法人が1件の計23件です。栽培品目は殆ど露地野菜です。

○委員（10番 横田 晴喜君） わかりました。

○議長（川内 幸徳君） 他にありませんか。宮本委員。

○委員（12番 宮本 俊治君） 議席番号12番、宮本です。17ページの違反転用面積は、相手に指導した分の面積ですか。

○課長補佐（増富 浩彦君） 把握して実際指導した分の面積です。

○委員（12番 宮本 俊治君） わかりました。

○議長（川内 幸徳君） 他にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（川内 幸徳君） ご質疑がないようですので、議案第1号、平成28年度雲仙市農業委員

会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（川内 幸徳君） ご異議なしと認めます。したがって議案第1号、平成28年度雲仙市農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）については、原案どおり決定いたします。

次に、日程第4、議案第2号、平成29年度雲仙市農業委員会重点活動（案）及び会議日程（案）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

○課長補佐（増富 浩彦君） 議案書の24ページをご覧ください。

議案第2号、平成29年度雲仙市農業委員会重点活動（案）及び会議日程（案）について

次のとおり、平成29年度雲仙市農業委員会重点活動（案）及び会議日程（案）について、総会の議決を求める。平成29年3月22日提出。雲仙市農業委員会会長、川内幸徳。

内容につきましては、担当より説明いたします。

○参事（清水 友秀君） 議案書の25ページをご覧ください。

まず、重点活動（案）について、読み上げます。

1. 担い手への農地利用集積・集約化

- ①人・農地プランの作成・見直しへの積極的な関与
- ②農地中間管理事業の市町推進チーム会への積極的な参画
- ③集落の合意形成に向けた取り組み
- ④農地の権利移転の方法について

2. 遊休農地の発生防止・解消

- ①農地利用状況調査、農地利用意向調査の適正な実施
- ②農地利用意向調査結果の整理と活用
- ③「B分類」判定農地の非農地判断の促進

3. 農業者年金制度の趣旨を理解し、女性農業者、後継者など家族加入を進め、加入目標を達成するよう推進する。

4. 新制度や農政の動きをより速く理解するため、全国農業新聞、全国農業図書の普及に努める。

5. 毎月の活動は必ず翌月に点検し、重点活動の取組目標を実現する。

としております。

次に、26ページですが、別にA3サイズの1枚紙でもお配りしておりますので、そちらをご覧ください。会議日程（案）ですが、まず、各地区調査会及び農地部会については、例年どおりの日程を参考に計画しております。

農政部会については、27年度から毎月17日を基準にその前後で調整しており、先日の農政

部会です承いただいたところです。

次に、下段左側の総会につきましては、30年の第1回を3月22日としております。これとは別に、市へ意見書を出す場合や、農業委員の新体制について協議する必要がある場合など、必要に応じて臨時総会や全員研修会なども開催することになると思われま

す。次に、下段右下の長崎県農業会議の常任議員会議については、1年間の予定をお示ししております。

また、島原半島3市の県南地域農業委員会協議会の研修が毎年8月下旬に予定されております。29年度から南島原市が事務局になりますので、会場も南島原市になるかと思

います。農地パトロールについては、昨年

から7～8月に実施していただいておりますのでよろしくお願いし

ます。以上で、議案第2号、平成29年度雲仙市農業委員会重点活動(案)及び会議日程(案)についての説明を終わります。

○課長補佐(増富 浩彦君) 25ページの重点活動案について、実際どうい

うことをすればいいのかについて補足説明をします。

まず、1の担い手への農地利用の集積・集約化について
①人・農地プランの作成・見直しへの積極的な関与については、農業委員、農地利用最適化推進委員は、人・農地プランに係る地域の話し合いの場に積極的に参画し、マッチングに努める。その後も、各種会議や検討会などにしっかり関わる。ということで地域に密着した活動をしましょうということになっています。

②農地中間管理事業の市町推進チーム会への積極的な参画については、農地中間管理機構との連携が農業委員会法の第17条第5項に謳われていますので掲げております。地域の実情を熟知した農業委員、推進委員の参画により農地の調整やあっせん等がスムーズにいくようにかかわってもらえればということで掲げています。

③集落の合意形成に向けた取り組みについては、農業委員会が公表している地図等を活用し、集落説明会、戸別訪問の実施と農地中間管理事業の活用を推進するために、機構集積協力金等、関係事業を周知ピーアールする。そのために、制度内容をしっかり理解して説明してもらえ

ばなど思っております。
④農地の権利移転の方法については、農地中間管理事業を活用した権利移転を積極的に推進してもらいたいということで掲げています。

次に、2の遊休農地の発生防止・解消について

①農地利用状況調査、利用意向調査の適正な実施について、現場での調査は、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を重点に取り組んでもらいたい。また、荒廃農地調査と併せて実施し、遊休化している場合には、その判定を含め、

さらに詳しく記録してもらえればと思っています。

②利用意向調査結果の整理と活用については、意向調査の回答が農地中間管理事業を利用する場合リスト及び農地情報を機構へ事務局が通知するようになっていきます。意向調査の回答から6ヶ月経過後、回答の意思どおり実施されていない場合は、事務局が中間管理機構と協議するよう勧告を行い、遊休農地の課税強化に向けた手続きが開始されるようになっていきますので、制度を理解してもらいたいと思っています。また、戸別訪問などを行い、機構への貸付を利用して集積を進めてもらえればと思っています。

③B分類判定農地の非農地判断の促進については、この前の農地部会の議案に何件かあげましたが、29年度は非農地通知について積極的に取り組んで行こうと思っていますので協力をお願いします。以上で、補足説明を終わります。

○議長（川内 幸徳君） 議案第2号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより、議案第2号に対する質疑を行います。本議案について、何か意見・質疑等はありませんか。宮本委員、どうぞ。

○委員（12番 宮本 俊治君） 議席番号12番、宮本です。重点活動に農地中間管理事業の市町推進チームへの積極的な参画とあります。先ほどの議案第1号の22ページの集積の活動計画とも関連しますが、これは、中間管理機構から農地を借りたいという人がいるから、その人の所へ行くということですか。

○課長補佐（増富 浩彦君） いいえ、意向調査とは別に、委員が戸別訪問をされて中間管理機構を利用したいとなれば、機構の事業を説明して積極的に進めてもらえればと思います。

○委員（12番 宮本 俊治君） 機構に対して、ここを借りたいという要望が来ているわけではないのですね。

○課長補佐（増富 浩彦君） はい、借り手の掘り起こしも農業委員の役目になってきておりますので。

○委員（12番 宮本 俊治君） 自分たちが進んで行くということですね。わかりました。

○議長（川内 幸徳君） 他にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（川内 幸徳君） 他に意見・質疑がないようですので、議案第2号についてお諮りいたします。議案第2号、平成29年度雲仙市農業委員会重点活動（案）及び会議日程（案）について決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（川内 幸徳君） ご異議なしと認めます。したがって議案第2号、平成29年度雲仙市農業委員会重点活動（案）及び会議日程（案）については、原案どおり決定いたします。

お諮りします。本総会における議決事件について、その条項、字句、数字、その他、整理を要

するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（川内 幸徳君） ご異議なしと認めます。したがって、これらの整理を要するものについては、議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の総会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、平成29年第1回雲仙市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 3月22日

議 長

署名委員

署名委員